



## 青葉 ニュースレター

V o l . 52

2015年6月11日

# 前提条件

### 本報告書について

本報告書は、青葉コンサルティングが独自で作成した報告書でございます。

### 本報告書の目的

本報告書は、主に中国へ進出されている又はこれから中国進出を検討されている日

系企業を対象に、中国国内での日常経営活動及び今後の中国ビジネスに重大な影響を及ぼしうるような国家レベル及び地方レベルの最新の法律法規と関連政策の主な内容及びその影響についての解説、日系企業をはじめとする外資企業の取るべく主な対策などをご紹介することを目的としております。従い、青葉コンサルティンググループは、お客様の上記以外の目的でのご利用によって生じうるいかなる結果については何ら責任を負いません。

#### 免責事項

1. 本資料はあくまでもご参考用として作成されたものであり、決して如何なる法律や財務、税務などに関する詳細な説明事項またはご提案ではありません。
2. 青葉コンサルティンググループ及びその傘下の関連会社は、本報告書に於ける法律、法規及び関連政策の変化について追跡報告の義務を有するものではありません。
3. 法律法規の解釈や特定政策の実務応用及びその影響状況は置かれている詳細状況や個別ケースによって大きく異なるため、必要な対応措置を遂行する前に、専門家までお問い合わせすることをお薦めいたします。

#### 青葉コンサルティンググループ:

香港: 香港湾仔港湾道 30 号新鴻基中心 3 階

TEL: (852) 2802 1092      FAX: (852) 2850 7151

北京: 北京市朝陽区建国門外大街 26 号長富宮弁公楼 8 階 8006 室

TEL: (86-10) 6522 8158      FAX: (86-10) 6512 7168

広州: 広東省広州市体育西路 109 号高盛ビル 12 階 B 室

TEL: (86-20) 3878 5798      FAX: (86-20) 3878 5337

## 目次

上海自由貿易試験区の経験を、全国へ普及 .....	
【主な背景】 .....	5
【主な内容】 .....	5
【主な影響】 .....	6
国務院によるサービス貿易の発展加速に関する意見 .....	
【主な背景】 .....	Error! Bookmark not defined.
【主な内容】 .....	8
【主な影響】 .....	9
非居住者企業間の財産譲渡に関する企業所得税政策に対する解説 .....	10
【主な背景】 .....	10
【主な内容】 .....	11
【主な影響】 .....	15
税金徴収管理秩序の更なる規範化、及び税收违法品質の向上に関する通知 ...	16
【主な背景】 .....	Error! Bookmark not defined.
【主な内容】 .....	Error! Bookmark not defined.
【主な影響】 .....	Error! Bookmark not defined.
税務総局が初めて行政処罰に関する権利リストを發布 .....	
【主な背景】 .....	Error! Bookmark not defined.
【主な内容】 .....	Error! Bookmark not defined.
【主な影響】 .....	20
項目が定めていた企業所得税事項の審査の取消し及び後続管理の強化に関する税務総局の公告 .....	
【主な背景】 .....	21
【主な内容】 .....	22
【主な影響】 .....	Error! Bookmark not defined.
非公有制企業の党組織運営経費についての通知 .....	24
【主な背景】 .....	24
【主な内容】 .....	25
【主な影響】 .....	25
労働集約加工企業に関わる8つの安全生産規定 .....	26
【主な背景】 .....	26

【主な内容】 .....	27
【主な影響】 .....	<b>Error! Bookmark not defined.</b>

## 上海自由貿易試験区の経験を、全国へ普及

### 【背景】

上海自貿試験区が成立して一年が経過し、上海市と関連部門はネガティブリスト管理を核とした外商投資管理制度、貿易利便化を重点とした貿易監督管理制度、資本項目の両替可能と金融サービス業の開放を目標とした金融革新制度、政府機能転換を核とした事中事後監督管理制度等の構築の面で、複製可能で拡大可能な改革革新の成果を達成した。国務院は、最近「国務院による中国（上海）自由貿易試験区の複製可能な改革試行経験を普及することに関する通知」を公布した。当通知は以下の内容を明確にしたものとなっている。つまり、党中央、国務院の批准を経て、上海自貿試験区の複製可能な改革試行経験を全国範囲へ拡大すること。原則上、法律の修正と上海国際金融センターの建設事項以外、他の地域で普及可能なことは出来るだけ早く普及し、全国範囲で普及可能なことは全国に普及する主旨を決めた。

### 【主な内容】

#### 一、 全国へ複製普及する改革事項

1. 投資管理領域：外商投資広告企業プロジェクト備案制、税務関連事項のオンライン審査批准備案、税務登記コードのオンライン自動付与、オンライン自主納税、納税信用管理のオンライン信用ランク決定、組織機構コードのリアルタイム付与、企業標準備案管理制度の刷新、生産許可証委託加工備案の取消、企業設立の“ワンストップサービス”実施等
2. 貿易領域：グローバルなメンテナンス産業検査検疫監督管理、転売貨物産地証管理、検査検疫通関のペーパーレス化、第三者検閲結果の採用、出入国生物材料製品のリスク管理等。
3. 金融領域：個人その他経常項目の下での人民元決済業務、外商投資企業の外貨資本金の元転の自由化、銀行のコモディティデリバティブ商品を取り扱う店頭取引に関連する両替業務、直接投資項目の下での外貨登記および変更登記権限を銀行へ委譲して取り扱う等。

4. サービス業開放領域：ファイナンスリース会社の主營業務と関連する商業ファクタリング業務の兼業を許可、外商投資信用調査会社の設立を許可、株式制外資投資性公司の設立を許可、ファイナンスリース会社が最低登録資本金制限を設定せずに子会社を設立することを許可、内外資企業がゲーム娯楽設備の生産と販売に従事することを許可。
5. 事中事後監督管理措置：社会信用体系、情報共有と綜合法律執行制度、企業年度報告公示と経営異常リスト制度、社会作用の市場監督制度への参加、および各部門の專業監督管理制度。

## 二、 全国その他税関特別監督管理区域へ複製・普及する改革事項

1. 税関監督管理制度：先物保税決済の税関監督管理制度、域内外メンテナンスの税関監督管理制度、ファイナンスリースの税関監督管理制度等の措置。
2. 検査検疫制度：輸入貨物の事前検査、分線監督管理制度、動植物およびその生産品検疫審査批准ネガティブリスト管理等の措置

### 【影響】

上海自由貿易区の改革は企業の投資を促進し、今回の全国への普及は企業の投資、企業の行政手続きに更なる利便性をもたらすものである。

### 【リンク】

国務院による中国（上海）自由貿易試験区の複製可能な改革試行経験を普及することに関する通知（国発〔2014〕65号）

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-01/29/content\\_9437.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-01/29/content_9437.htm)